

台風・地震・集中豪雨等の非常時における登下校について（改訂版）

1 津島市に「特別警報」「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合

気象庁は、市町村ごとに警報を発表しています。
テレビ等では「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」の区分で、発表する場合があります。
「津島市」もしくは「全域」の表示をご確認ください。
確認の方法は以下の通りです。

- ① 気象庁のホームページ「防災気象情報」
- ② デジタルテレビのデータ画面
- ③ NHKテレビの東海地方版
- ④ きずなネットの配信で確認

(1) 登校前の発表

ア 午前6時30分までに、警報が解除された場合 …… 平常どおり授業

イ 午前11時00分までに、 ” …… 第5時限より授業

ウ 午前11時以降、引き続き警報が出ている場合 …… 授業中止

※ 特別警報、暴風（暴風雪）警報が発表されていない、または、解除された場合であつても、道路の冠水、河川の増水、雷などにより、保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
(その場合は、必ず状況を学校へご連絡ください)

(2) 登校後の発表

ア 授業を中止し、安全に帰宅できることを確認してから、速やかに下校させます。

イ 通学路が危険であると判断した場合は、校内に待機させることがあります。

ウ 気象及び通学路の状況により、引き取り下校をお願いすることがあります。

※ 今後の気象状況の悪化が予想され、早い段階で下校しないと、通学路の安全確保が難しいと判断される場合は、特別警報・暴風（暴風雪）警報が発表されていなくても、授業を中止し、下校させることがあります。

2 「大雨（洪水、大雪）警報」「雷注意報」が、津島市に発表された場合
※ 大雨（洪水、大雪）警報、雷注意報だけの発表では、休校とはなりません。

- (1) 登校前の発表
- ア 保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
 - イ 保護者が、安全に登校できると判断した場合は、速やかに登校させてください。
- (2) 登校後の発表
- ア 平常授業を行います。
 - イ 気象情報や通学路の状況によっては、授業を中止し、速やかに下校させることがあります。
 - ウ 特に、雷雨・雷注意報発表の場合で、下校が危険であると判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させることがあります。

3 予知なく「大地震（震度5弱以上）」が発生した場合

- (1) 登校前の発生
- 保護者が、登校させるのは危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
- (2) 登下校中の発生
- ア 児童生徒は揺れを感じたら、建物・ブロック塀・自動販売機・窓ガラス等の近くから離れ、頭をかばん等で保護します。
 - イ 児童生徒は揺れが収まったら、学校か自宅か近いほうに向かいます。
- (3) 登校後の発生
- ア 授業を中止し、児童生徒の安全確保のため、避難活動を行います。
 - イ 安全に下校できると判断するまで、校内に待機させます。
 - 小学校は、児童の引き取りをお願いすることがあります。
 - 中学校は、安全を確認し、下校させることがあります。

4 その他

- (1) 登校後の緊急下校や学校待機に関する情報は、きずなネット等でお伝えします。
ご家庭で、きずなネットの登録をお願いします。
- (2) 非常災害時の避難場所などについて、ご家庭で十分話し合ってください。
このプリントは、ご家庭の見やすい場所に掲示して、ご活用ください
- ※ 細かい点については、各学校の取り決めや約束に従って対応してください。

連絡先	津島市教育委員会	24-1111
	暁中学校	31-3911